

4.2.2 教員組織（運営体制）

<2003年度に設定した目標>

1. 研究室活動の活性化について評議員会が積極的に関与する。
2. 室長・副室長の役割分担を明確にする。
3. 各研究プロジェクトの活性化を図り、相互連携が実現できる体制作りを目指す。
4. 研究室内部に設けられている企画・編集委員会、予算検討委員会、ホームページ運営委員会などを再検討し、活性化をはかる。
5. 技術員の研究をさらに拡大・深化させるため、外部資金・助成金（科学研究費補助金など）の申請体制を整える。
6. 組織の活性化および効率化をはかるため、職員の役割を強化する。

（現状の説明）

総合教育研究室は、学部から独立した学長直属の機関である。その最高議決機関は評議員会であり、日常的な執行機関として室長室会が置かれている。

評議員会は、室長、副室長、各学部および学長直属から推薦された教員を構成メンバーとし、本研究室の基本方針、人事、年度事業計画、予算の作成および決算の報告等、運営に関する基本的な事項を審議・決定する。

室長室会は、室長、副室長を構成メンバーとし、これに技術員、事務職員が陪席する形で、通例月2回開かれている。研究・教育活動についての日常的運営に関する事項を審議・決定し、本研究室における実質的な運営を行っている。なお、円滑な運営のため、企画・編集委員会、予算検討委員会を内部に組織している。

室員の構成は、室長1名、副室長3名、主任研究員8名、各プロジェクトの研究員・特別研究員、技術員（教育技術主事3名）、事務職員（事務長、専任職員1名、アルバイト職員3名）である。

室長の推薦は、室長室会の提案に基づき、評議員会における評議員の無記名信任投票を行い、過半数を得た者を学長に推薦している。また、副室長の推薦は、室長の提案にもとづき、評議員会の承認を得て学長に推薦している。

なお、各研究・教育事業の推進をはかり、その間の調整を行うために室長、副室長、各プロジェクト主任研究員を構成メンバーとする研究室会議も置かれている。

（点検・評価の結果）

1. 評議員会は、研究プロジェクトの活性化のために「総研プロジェクト週間」を新たに設け、研究成果を公表することを提案し、2004年12月6日から11日までの間、実施された。
2. 室長・副室長の専門を生かした役割分担がなされ、円滑な教育・研究活動が実現した。
3. 各研究プロジェクト間の相互情報交換・連携をはかる場としての研究室会議が有効に機能し、「総研プロジェクト週間」などの形で結実した。
4. 各種委員会の組織としての活性化にはさらに改善の余地がある。
5. 技術員が科学研究費補助金に申請することができるようになったので、2件の申請を行

った。なお、今後も研究環境の整備を継続する必要がある。

6. 現行の職員組織の員数・構成で現状の研究室活動の維持は可能である。職員は室長室会、研究室会議等に参加し、また研究プロジェクトにも研究員として参加し、研究の活性化にかかわった。
7. 組織の意思疎通を迅速かつ円滑にするため、ミーリングリストや共有フォルダの相互利用などネットワーク・ツールの活用を積極的に行い、研究や業務の効率化をはかった。

(改善の具体的方策)

研究室の存在意義、関心、活動そのものの学内外での認識をさらに高めるため、研究成果の蓄積、教育還元、情報発信という3つの活動を発展させ、有機的に結びつけることが今後の大きな課題といえる。その実現のための方策は下記のとおりである。

1. 大学、学部、各部署との連携を深める。
2. ホームページなどの情報発信を活用し、ネットワーク媒体の積極的活用をはかる。
3. 研究プロジェクト間の交流を更に促進するために、研究室会議や研究成果の発表の場に工夫を加える。
4. 各種委員会については、教員スタッフの専門性を活かして業務分担を明確化する。
5. 研究プロジェクトにおける職員のかかわり方をより明確にする。